



ジェンダー統計の観点からの 性別欄の取扱いについて

令和4年6月24日
内閣府男女共同参画局

1. ジェンダー統計

<ジェンダー統計の定義>

- 第5次男女共同参画基本計画

男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計

- 国際連合の定義 (2006年)

生活のあらゆる分野の女性と男性の状況における差異及び不平等を適切に反映している統計

Gender statistics are defined as statistics that adequately reflect differences and inequalities in the situation of women and men in all areas of life.

2. 現 状 – 国内の動き① –

性的少数者への配慮から、申請書・履歴書・入学願書などについて、性別欄を廃止・見直しする動きが広がっている。

＜投票所入場券＞ⁱ

投票所入場券における性別等の記載事項は、各市町村の選挙管理委員会が判断しているが、必要性や表現について検討することを総務省が2016年に要請。その後、性別欄の記載を廃止する例がみられる。

※ 投票者に関するデータ上の性別情報は維持されている。

＜立候補届出告示事項＞ⁱⁱ

多様な層の住民がより議会に参画しやすくなるように環境を整備する必要があるとされた地方制度調査会答申（第32次）に鑑み、選挙における立候補の届出があった旨の告示事項について、プライバシーの観点などから立候補に支障を来すおそれがあるとの指摘もあることから、2020年の見直しの際に住所の一部・年齢とともに性別が除外された。立候補者に関するデータ上の性別情報は維持されており、引き続き統計情報を公表している。

2. 現 状 - 国内の動き② -

<履歷書樣式例> iii

日本規格協会がJIS規格の履歴書様式例を削除したため、厚生労働省は、事業主が参考とできるよう履歴書の様式例を2021年に作成した。JIS規格様式例の性別欄は「男」「女」に○を記入する様式となっていたが、新たに作成したものでは、性自認の多様な在り方に対応するため、「男」「女」の選択ではなく任意の記載としている。

＜公立高校入学願書＞^{iv}

公立高校入学願書の性別欄について、2018年度に大阪府と福岡県が廃止。2021年度までに累計46道府県が廃止している。

[illegible]

2. 現 状 – 国内の動き③ –

＜申請書等(群馬県)＞^v

群馬県は、性的少数者に対する理解や配慮を求める動きの広まりを踏まえ、2020年に申請書等の性別欄の見直しについて調査し、305（精査後267）で見直しが可能とした。2021年の追跡調査で、220で廃止又は表現見直しが行われていた。

※ 県有施設に係る使用承認申請書、給付金等に係る申請書、ボランティア等に係る申込用紙などで廃止

＜申請書等(兵庫県明石市)＞^{vi}

兵庫県明石市は、すべての市民が自分自身を大切にし、自分らしく生き、互いに認め合える「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指す取組の一環として、同市が扱う申請書等について、性別情報が業務上必要な場合※を除き、性別欄を設けないことを2021年に基本方針とした。

※ 統計上収集する必要がある、医療上性別情報を収集する必要がある、性別により配慮または対応を区別する必要がある、本人確認のため性別情報を収集する必要がある、男女共同参画推進の観点から性別情報を収集する必要がある 等

2. 現 状 – 国内の動き④ –

New

2022年6月に政府決定した「女性版骨太の方針2022（女性活躍・男女共同参画の重点方針2022）」に、ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について記載。

<女性版骨太の方針 2022（抜粋）>

（6）ジェンダー統計の充実に向けた男女別データの的確な把握

男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実に向けて、「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」において、各種統計等における多様な性への配慮についての現状を把握し、課題について検討を進め、令和4年の夏頃を目途に取りまとめを行う。【内閣府、総務省】



（2022年6月3日開催 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議にて決定）

2. 現 状 – 海外の動き① –

● 米国

人口センサス（国勢調査）における選択肢は「男性」「女性」の2択。

人口センサスに関するホームページの解説ページにて、「収集したい性別情報は生物学的な性である」旨が明記されている。

性とジェンダーの区別について

ジェンダーと性の定義は混同されがちだが、同じではない。性は、男女の生物学特徴に基づいており、ジェンダーは社会や文化が特定の行動を男性的、女性的というラベルに割り当てる社会的構築物である。（中略）

国勢調査局では、性別に関する質問の表現は、その人の生物学的な性別を把握するためのものであり、ジェンダーを把握するためのものではない。この2つの定義が曖昧だと、私たちが測定しようとしている、人口の性別構成を正確かつ一貫して測定することができない。

Distinction between the concepts of gender and sex

In general discussions, the concept of gender is often confused with the concept of sex, and the terms are used interchangeably. The meanings of these two concepts are not the same: sex is based on the biological attributes of men and women (chromosomes, anatomy, hormones), while gender is a social construction whereby a society or culture assigns certain tendencies or behaviors to the labels of masculine or feminine. These assignments may differ across cultures and among people within a culture, and even across time. Gender may or may not correspond directly to sex--depending on the society or culture or period. That means, for example, that people may associate themselves with femininity (as defined by their culture) while being biologically male. At the Census Bureau, the sex question wording very specifically intends to capture a person's biological sex and not gender. Ambiguity of these two concepts interferes with accurately and consistently measuring what we intend to measure--the sex composition of the population.



Person 1

5. Please provide information for each person living here. If there is someone living here who pays the rent or owns this residence, start by listing him or her as Person 1. If the owner or the person who pays the rent does not live here, start by listing any adult living here as Person 1.

What is Person 1's name? Print name below.

First Name MI Last Name(s)

6. What is Person 1's sex? Mark ☒ ONE box.

☐ Male ☐ Female

7. What is Person 1's age and what is Person 1's date of birth? For babies less than 1 year old, do not write the age in months. Write 0 as the age.

Age on April 1, 2020 Month Day Year of birth

Print numbers in boxes.

8. Is Person 1 of Hispanic, Latino, or Spanish origin?

☐ No, not of Hispanic, Latino, or Spanish origin

☐ Yes, Mexican, Mexican Am., Chicano

☐ Yes, Puerto Rican

☐ Yes, Cuban

☐ Yes, another Hispanic, Latino, or Spanish origin - Print, for example, Salvadoran, Dominican, Colombian, Guatemalan, Spaniard, Ecuadorian, etc. z

9. What is Person 1's race? Mark ☒ one or more boxes AND print origins.

☐ White - Print, for example, German, Irish, English, Italian, Lebanese, Egyptian, etc. z

☐ Black or African Am. - Print, for example, African American, Jamaican, Haitian, Nigerian, Ethiopian, Somali, etc. z

☐ American Indian or Alaska Native - Print name of enrolled or principal tribe(s), for example, Navajo Nation, Blackfeet Tribe, Mayan, Aztec, Native Village of Barrow, Inupiat Traditional Government, Nome Eskimo Community, etc. z

☐ Chinese ☒ Vietnamese ☐ Native Hawaiian

☐ Filipino ☐ Korean ☐ Samoan

☐ Asian Indian ☐ Japanese ☐ Chamorro

Other Asian - Print, for example, Pakistani, Cambodian, Hmong, etc. z

Other Pacific Islander - Print, for example, Tongan, Fijian, Marshallese, etc. z

Some other race - Print race or origin. z

NOTE: Please answer BOTH Question 8 about Hispanic origin and Question 9 about race. For this census, Hispanic origins are not races.

If more people were counted in Question 1 on the front page, continue with Person 2 on the next page.

2. 現 状 – 海外の動き② –

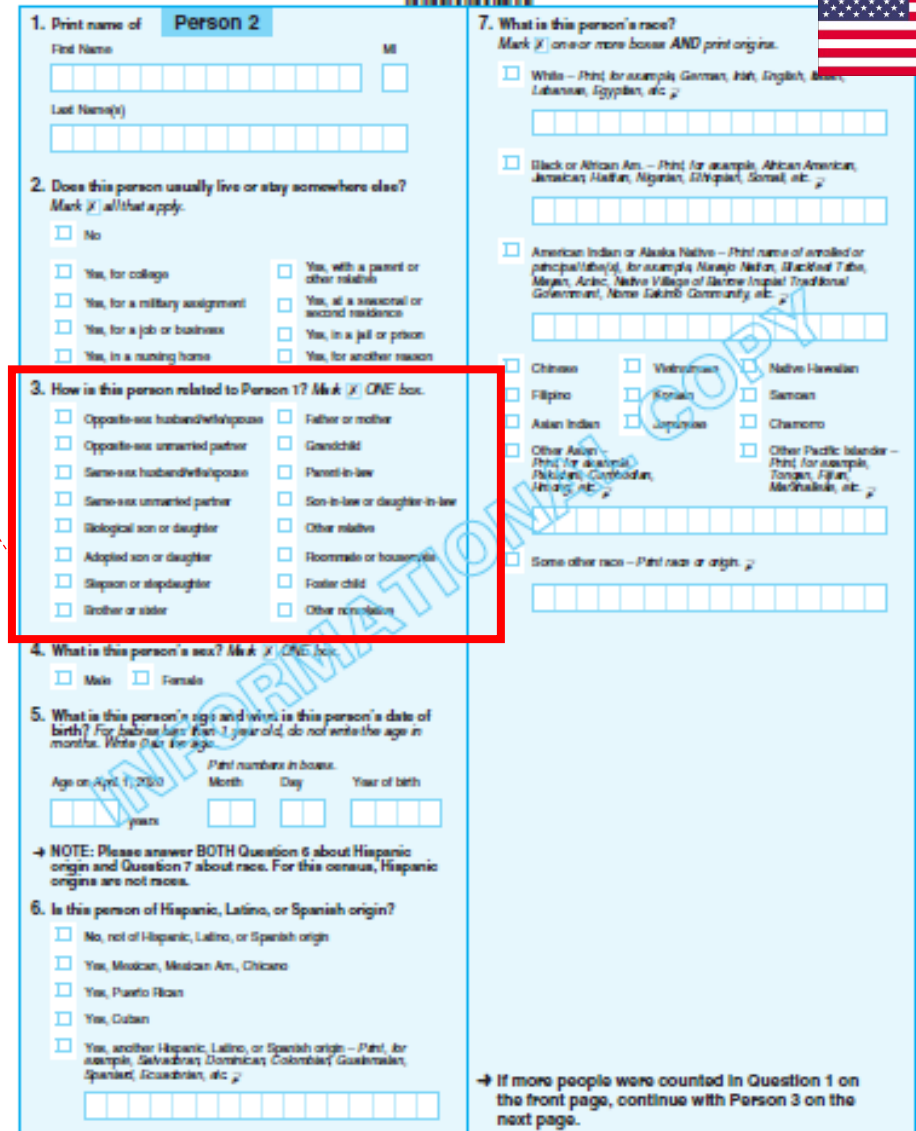
● 米国（続き）

同居人との続柄についての質問項目には、16個の選択肢が用意されている。

同居人との続柄は何ですか。

一つ選択してください。

- ☐ 異性の夫/妻/配偶者
- ☐ 異性の未婚のパートナー
- ☐ 同性の夫/妻/配偶者
- ☐ 同性の未婚のパートナー
- ☐ 生物学的な息子もしくは娘
- ☐ 養子
- ☐ 連れ子
- ☐ 兄弟もしくは姉妹
- ☐ 父または母
- ☐ 孫
- ☐ 義理の親
- ☐ 義理の息子または義理の娘
- ☐ その他の親族
- ☐ ルームメイトもしくはハウスメイト
- ☐ 里子
- ☐ その他の親族以外の同居人



1. Print name of Person 2

First Name Last Name

2. Does this person usually live or stay somewhere else? Mark ☒ all that apply.

☐ No

☐ Yes, for college ☐ Yes, with a parent or other relative

☐ Yes, for a military assignment ☐ Yes, at a seasonal or second residence

☐ Yes, for a job or business ☐ Yes, in a jail or prison

☐ Yes, in a nursing home ☐ Yes, for another reason

3. How is this person related to Person 1? Mark ☒ ONE box.

☐ Opposite-sex husband/wife/spouse ☐ Father or mother

☐ Opposite-sex unmarried partner ☐ Grandchild

☐ Same-sex husband/wife/spouse ☐ Parent-in-law

☐ Same-sex unmarried partner ☐ Son-in-law or daughter-in-law

☐ Biological son or daughter ☐ Other relative

☐ Adopted son or daughter ☐ Roommate or housemate

☐ Stepson or stepdaughter ☐ Foster child

☐ Brother or sister ☐ Other nonrelative

4. What is this person's sex? Mark ☒ ONE box.

☐ Male ☐ Female

5. What is this person's age and when is this person's date of birth? For babies less than 1 year old, do not write the age in months. Write the age.

Age on April 1, 2010 Month Day Year of birth

NOTE: Please answer BOTH Question 6 about Hispanic origin and Question 7 about race. For this census, Hispanic origins are not races.

6. Is this person of Hispanic, Latino, or Spanish origin?

☐ No, not of Hispanic, Latino, or Spanish origin

☐ Yes, Mexican, Mexican Am., Chicano

☐ Yes, Puerto Rican

☐ Yes, Cuban

☐ Yes, another Hispanic, Latino, or Spanish origin - Print, for example, Salvadoran, Dominican, Colombian, Guatemalan, Spaniard, Ecuadorian, etc.

7. What is this person's race? Mark ☒ one or more boxes AND print origin.

☐ White - Print, for example, German, Irish, English, Irish, Latvian, Egyptian, etc.

☐ Black or African Am. - Print, for example, African American, Jamaican, Haitian, Nigerian, Ghanai, Somali, etc.

☐ American Indian or Alaska Native - Print name of enrolled or principal tribe(s), for example, Navajo Nation, Blackfoot Tribe, Mayan, Aztec, Native Village of Gwich'in, Inupiat Traditional Government, Nome Eskimo Community, etc.

☐ Chinese ☐ Vietnamese ☐ Native Hawaiian

☐ Filipino ☐ Korean ☐ Samoan

☐ Asian Indian ☐ Japanese ☐ Chamorro

☐ Other Asian - Print, for example, Pakistani, Cambodian, Hmong, etc.

☐ Other Pacific Islander - Print, for example, Tongan, Fijian, Marshallese, etc.

Some other race - Print race or origin.

If more people were counted in Question 1 on the front page, continue with Person 3 on the next page.

2. 現 状 – 海外の動き③ –

● カナダ



人口センサス（国勢調査）において、①出生時性別 ②性自認を質問している。

- ①出生時性別 〔回答者〕 全員 〔選択肢〕 男性、女性
- ②性自認 〔回答者〕 全員 〔選択肢〕 男性、女性 又は 記載欄

2 What was this person's **sex** at birth?

Sex refers to sex assigned at birth.

☐ Male

☐ Female

3 What is this person's **gender**?

Refers to current gender which may be different from sex assigned at birth and may be different from what is indicated on legal documents.

☐ Male

☐ Female

Or please specify this person's gender:

2. 現 状 - 海外の動き④ -

<統計調査>

● 英国（イングランド、ウェールズ）

人口センサス（国勢調査）において、
①出生時性別 ②性的指向 ③性自認 を
質問している。

①出生時性別

〔回答者〕 全員

〔選択肢〕 男性、女性

②性的指向

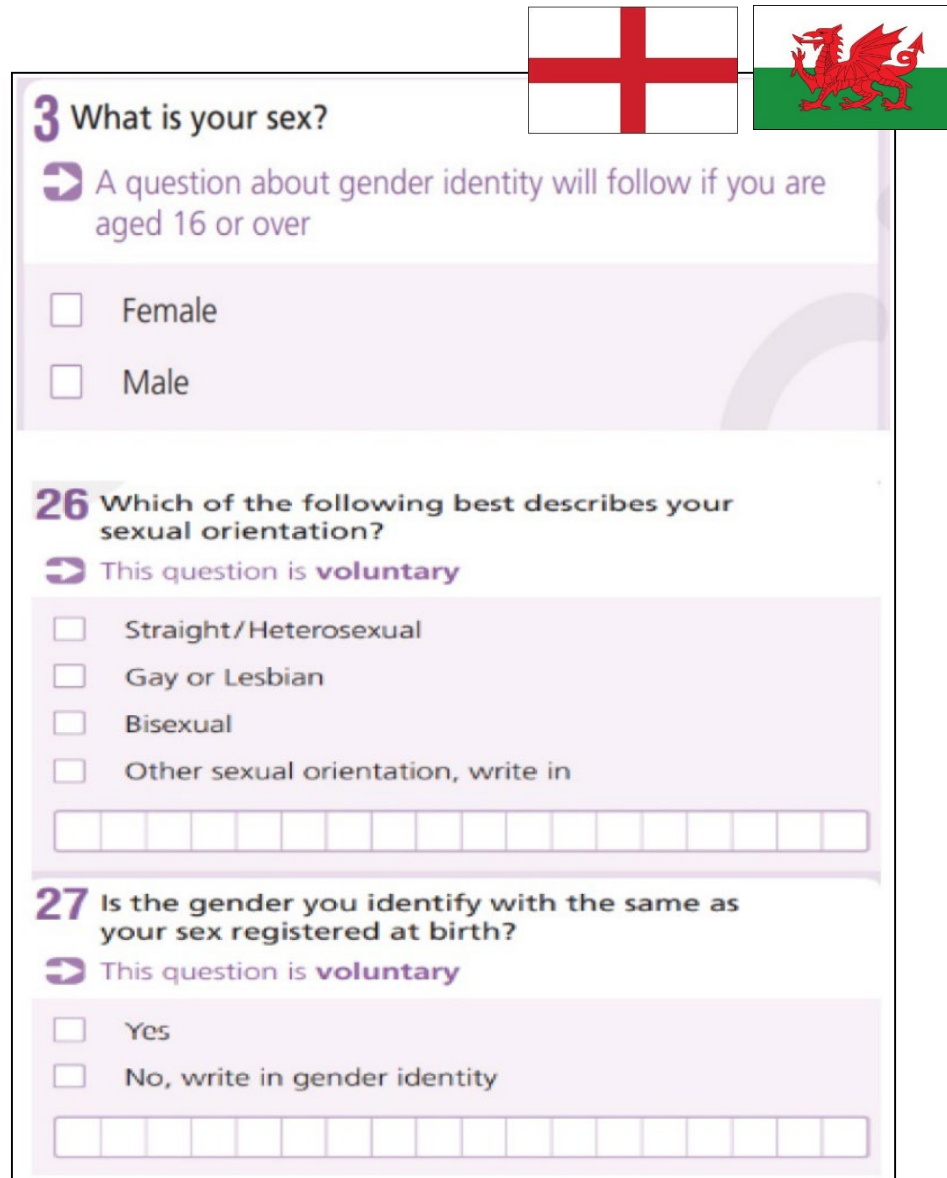
〔回答者〕 16歳以上・任意

〔選択肢〕 異性愛者 など

③性自認

〔回答者〕 16歳以上・任意

〔選択肢〕 はい、いいえ（記載欄へ）



The screenshot shows the 2021 UK Census questionnaire. At the top right are the flags of England (a red cross on a white field) and Wales (a red dragon on a green and white field). The questions are as follows:

3 What is your sex?
A question about gender identity will follow if you are aged 16 or over
☐ Female
☐ Male

26 Which of the following best describes your sexual orientation?
This question is **voluntary**
☐ Straight/Heterosexual
☐ Gay or Lesbian
☐ Bisexual
☐ Other sexual orientation, write in
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

27 Is the gender you identify with the same as your sex registered at birth?
This question is **voluntary**
☐ Yes
☐ No, write in gender identity
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

2. 現 状 - 海外の動き⑤ -

New

● 英国（スコットランド）



2022年に実施している人口センサス（国勢調査）（※）において、①性別（sex）、②トランスジェンダーであるか、③性的指向を質問

（※）2022年6月20日時点で調査票は回収終了、2023年に結果を公表開始予定。

①性別（sex）

〔回答者〕 全員

〔選択肢〕 女性、男性

※出生証明書に記載の性と異なる性を記載しても良い。

②トランスジェンダーであるか／あったことがあるか

〔回答者〕 16歳以上・任意

〔選択肢〕 いいえ、はい（記述欄へ）

③性的指向

〔回答者〕 16歳以上・任意

〔選択肢〕 異性愛者、同性愛者、
バイセクシャル、その他（記述欄へ）

3 What is your sex?

☐ Female ☐ Male

4 Do you consider yourself to be trans, or have a trans history?

◆ This question is **voluntary**
◆ Answer only if you are aged 16 or over
◆ Trans is a term used to describe people whose gender is not the same as the sex they were registered at birth
◆ Tick **one** box only

☐ No
☐ Yes, please describe your trans status (for example, non-binary, trans man, trans woman):

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

8 Which of the following best describes your sexual orientation?

◆ This question is **voluntary**
◆ Answer only if you are aged 16 or over
◆ Tick **one** box only

☐ Straight / Heterosexual
☐ Gay or Lesbian
☐ Bisexual
☐ Other sexual orientation, please write in:

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2. 現 状 - 海外の動き⑥ -

New

● 英国（北アイルランド）



2021年に実施した人口センサス（国勢調査）において、①性別（sex）、②性的指向を質問。性自認（gender）に関する質問は行っていない。

①性別（sex）

〔回答者〕 全員

〔選択肢〕 女性、男性

3 What is your sex?

☐

Female

☐

Male

②性的指向

〔回答者〕 16歳以上・任意

〔選択肢〕 異性愛者、同性愛者、
バイセクシャル、その他（記述欄へ）、
回答したくない

24 Which of the following best describes your sexual orientation?

☐

Straight/Heterosexual

☐

Gay or Lesbian

☐

Bisexual

☐

Other sexual orientation, write in

☐

Prefer not to say

2. 現 状 – 海外の動き⑦ –

New

● ニュージーランド

- ・ 2021年4月、ニュージーランド統計局（Stats NZ）が、「統計調査において性別情報を収集する際の基準（Statistical standard for gender, sex, and variations of sex characteristics）」を公表。性別情報を収集する際は「Sex」ではなく、「Gender」情報を収集することが基本とされている（Gender by default principle）他、性別情報を収集する際の考え方のフローチャートが公表されている。

Step 1 「Sex」または「Gender」情報が必要か	No	性別情報は収集しない
	Yes	性別情報を収集 Step 2 へ
Step 2 ・ トランスジェンダーか否かの情報が必要か ・ 「Sex」と「Gender」の情報を収集する必要な明確な理由があるか	いずれの問にもNo	「Gender」情報のみ収集 Step 3 へ
	いずれかの問にYes	・ 回答者の出生時性別を把握する必要があるか ・ 十分なサンプルサイズがあり、個人情報を厳格に保護でき、かつ、結果を正確に分析する能力があるか
Step 3 「Intersex」情報の収集が必要か	No	「Variations of sex characteristics (※)」情報を収集しない
	Yes	「Variations of sex characteristics」情報を収集する

<例>

あなたの「gender」をお答えください

男性（male）／女性（female）／それ以外の性（another gender）

※可能であれば自由記述欄を設ける



<例>

あなたの「gender」をお答えください

・ 男性（male）
 ・ 女性（female）
 ・ それ以外の性（another gender）

あなたはトランスジェンダーですか

はい／いいえ／分からない／答えたくない

<例>

あなたの出生時性別（例えば出生証明書に記載の性別）をお答えください

男性（male）／女性（female）

あなたの「gender」をお答えください

・ 男性（male）
 ・ 女性（female）
 ・ それ以外の性（another gender）

<例>

あなたは性的特徴（※）のバリエーションを持って生まれましたか

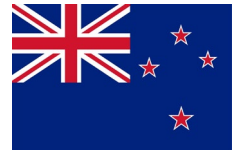
はい／いいえ／分からない／答えたくない

（※）性的特徴（sex characteristics）は、染色体、性腺、内性器や外性器の状態の総称であり、だれもがこれらすべての点についてそれぞれ持つ身体的特徴。

出典：Stats NZホームページ <https://www.stats.govt.nz/>

2. 現 状 – 海外の動き⑧ –

New



● ニュージーランド（続き）

- ・ 2021年10月に、2023年に実施予定の人口センサス（国勢調査）における調査項目が公表され、前述の基準に従い、従来の「Sex」情報に加え、初めて「Gender」と「Variation of sex characteristics（性的特徴のバリエーション）」に関する情報を収集することとされている。
- ・ 結果の公表の際は「Gender」情報を使うことを基本とするが、「Sex」に関する情報も公表する。
- ・ 従前は、「Sex」情報については、その意味するところを明確にせずに収集していたが、2023年の人口センサスでは、「出生時の性別」であることを明記している。
- ・ 新たに「Gender」や「Variation of sex characteristics（性的特徴のバリエーション）」データを収集する趣旨としては、「より多くの人々が統計データの中に自分の情報が反映されていると感じられるようにするため」および「性的少数者について、よりよい意思決定ができるようにするため」とされている。

2. 現 状 – 海外の動き⑨–

<パスポート>

● 国際規格

国際民間航空機関（ICAO）はかねてよりパスポートの技術的な規格を定め、性別を必須の記載事項とした上で次のとおり定めている。

「発行国の言語で一般的に用いられている単語の単一の頭文字で表記し、英語、フランス語、またはスペイン語に翻訳することが必要な場合、ダッシュとともに女性はF、男性はM、不特定はXと追記する。」

“Sex of the holder, to be specified by use of the single initial commonly used in the language of the State where the document is issued and, if translation into English, French or Spanish is necessary, followed by a dash and the capital letter F for female, M for male, or X for unspecified.”

2. 現 状 – 海外の動き⑩ –

● 性別表記

公開資料等をもとに調査した結果、現在、次に掲げるパスポートにおいて、性別欄に男性又は女性のいずれでもない“X”等の表記を認めている。

開始年月	パスポートの性別表記（意味）
オーストラリア （2011年9月）	X (intersex/indeterminate/unspecified/ non-binary)
ニュージーランド （2012年12月）	X (gender diverse)
デンマーク （2014年9月）	X
マルタ （2015年7月）	X
ネパール （2015年8月）	O (other)
パキスタン （2017年6月）	X
カナダ （2017年8月）	X (another gender)

開始年月	パスポートの性別表記（意味）
台湾 （2018年1月）	X ※ 2018年1月時点では台湾内務省の認可待ちの状況。実際にパスポートが発給されているかは不明。
ドイツ （2018年8月）	X (diverse/unspecified)
オランダ （2018年10月）	X (gender neutral) ※ 裁判所が認めた場合に限られ、実例は極めてわずかの模様。
アルゼンチン （2021年7月）	X
アメリカ （2021年10月）	X
インド （不明）	T(transgender)

3. 背景 ①

<経緯>

性的少数者への配慮を求める動きが広がる中、身体の性と心の性が一致しない人等に「性別欄が男・女の二者択一では選べるものがなく困る」「申請手続きのたびに記入した性別と見た目の性別が異なることを確認されて苦痛だ」といった不利益を感じている方がいることなどから、性別欄の廃止・見直しが検討されるようになってきている。

<トランスジェンダーとは>

出生時に割り当てられた性別とは異なる性別の性自認・ジェンダー表現のもとで生きている人々の総称（性同一性障害者を含む）。出生時に割り当てられた性別は女性であり、男性として生きている人を「トランス男性（Trans-man）」といい、出生時に割り当てられた性別は男性であり、女性として生きている人を「トランス女性（Trans-woman）」という。

出典：日本学術会議法学会委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会提言「性的マイノリティの権利保障をめざして（Ⅱ）—トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて—」〈用語解説〉⑦ トランスジェンダー

3. 背景 ②

<トランスジェンダー等の割合>

● 大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート（大阪市）

- ・ トランスジェンダー : 0.7% (32人／4,285人)
- ・ 無回答 : 0.5% (22人／4,285人)
- ・ 前提となる問（出生時性別）に無回答 : 0.3% (14人／4,285人)

ここでは、あなたの性別、恋愛、性にかかわることをうかがいます。性のあり方を多角的にとらえ、学術研究や、国・自治体の施策を考える上で、重要となっております。

問 44 あなたの性別に○をつけてください。[出生時の戸籍・出生届の性別](○は1つ)

- 1 男 2 女

※「出生時」とは、生まれたときにもっとも近い時点のことをさします。

問 45 あなたは今のご自分の性別を、出生時の性別（上で○をつけたもの）と同じだととらえていますか。左側で2や3に○をした方は、今の認識をお答えください。

(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|---|
| 1 出生時の性別と同じ | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>今の認識にもっとも近い性別 (○は1つ)</p> <p>1 男 3 その他</p> <p>2 女 [具体的に:]</p> </div> |
| 2 別の性別だととらえている | |
| 3 違和感がある | |

問 46 次の中で、あなたにもっとも近いと思うものに○をつけてください。(○は1つ)

- 異性愛者、すなわちゲイ・レズビアン等ではない [異性のみに性愛感情を抱く人]
- ゲイ・レズビアン・同性愛者 [同性のみに性愛感情を抱く人]
- バイセクシュアル・両性愛者 [男女どちらにも性愛感情を抱く人]
- アセクシュアル・無性愛者 [誰に対しても性愛感情を抱かない人]
- 決めたくない・決めていない
- 質問の意味がわからない

比較上の区分	分析上の定義
[シスジェンダー・異性愛者] 3,561 人	問 44 の出生時の性別と、問 45 の現在自認する性別が同じであり、かつ問 46 の性的指向の問いに「異性愛者」と回答した人
[トランスジェンダー] 32 人	問 45 で「違和感がある」、「別の性別」と回答し、かつ —問 44 で「男」と回答し、問 45 付問で「女」または「その他」と回答した 20 人 —問 44 で「女」と回答し、問 45 付問で「男」または「その他」と回答した 12 人
[LGB] 93 人	問 46 で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した 31 人 問 46 で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した 62 人
[LGBT] 115 人	上記の [トランスジェンダー] 32 人と、 問 44 の出生時の性別と、問 45 の現在自認する性別が同じであり、かつ —問 46 で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した 27 人 —問 46 で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した 56 人
[LGBT+] 142 人	上記の [トランスジェンダー] 32 人と、 問 44 の出生時の性別と、問 45 の現在自認する性別が同じであり、かつ —問 46 で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した 27 人 —問 46 で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した 56 人 —問 46 で「アセクシュアル・無性愛者」と回答した 27 人

3. 背景 ③

● 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査(埼玉県)

- ・ トランスジェンダー : 0.5% (30人/5,606人)
- ・ 無回答 : 0.7% (38人/5,606人)

性的自認に関する 性的マイノリティ	トランスジェンダー (生まれたときに割り当てられた性別と自認する性別が一致しない人)	男女いずれかの性を自認している (割り当てられた性別が男性で現在の自認が女性である人及び割り当てられた性別が女性で現在の自認が男性である人)	問23で「1」又は「2」を回答 ⇒問24で「2」又は「3」を回答 ⇒問25で「2」又は「1」を回答
		あるいは、 問23で無回答	⇒問24で「2」又は「3」を回答 ⇒問25で「1」又は「2」を回答
性的指向に関する 性的マイノリティ	同性愛者 両性愛者 無性愛者 クエスチョニング(※注)	男女いずれの性も自認していない (Xジェンダー・ノンバイナリー)	問23で「1」又は「2」を回答 ⇒問24で「2」又は「3」を回答 ⇒問25で「3」から「6」のいずれかを回答
		あるいは、 問23で無回答	⇒問24で「2」又は「3」を回答 ⇒問25で「3」から「6」のいずれかを回答
			問26で「2」を回答
			問26で「3」を回答

ここからは、あなたの性別、恋愛、性にかかわることをうかがいます。
性のあり方を多角的にとらえ、今後の埼玉県の施策を考えるうえで
重要となってまいりますので、無理のない範囲でお答えください。

問23 あなたの性別をお答えください。(出生時の戸籍・出生届の性別)
※「出生時」とは、生まれたときにもっとも近い時点のことを指します。
(あてはまる番号1つに○)

1. 男性 2. 女性

問24 あなたは今のご自分の性別を、出生時の性別(問23で○をつけたもの)と同じだと考えていますか。
(あてはまる番号1つに○)

1. 出生時の性別と同じ 2. 別の性別だと考えている
3. 違和感がある

問25 (問24で 2. 別の性別だと考えている や 3. 違和感がある と答えた方におたずねします。)
今の認識にもっとも近い性別をお答えください。(あてはまる番号1つに○)

1. 男性
2. 女性
3. 男性・女性のどちらでもあると認識している
4. 男性・女性の間であると認識している
5. 男性・女性のどちらでもないとして認識している
6. 自分の性別が揺れ動いていると認識している
7. その他(具体的に)

問26 次の中で、あなたにもっとも近いと思うものに○をつけてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 異性愛者、すなわちゲイ・レズビアン等ではない(異性のみに性愛感情を抱く人)
2. ゲイ・レズビアン・同性愛者(同性のみに性愛感情を抱く人)
3. バイセクシュアル・両性愛者(男女どちらにも性愛感情を抱く人)
4. アセクシュアル・無性愛者(誰に対しても性愛感情を抱かない人)
5. 決めたくない・決めていない
6. 質問の意味が分からない

問27 (問26で 5. 決めたくない・決めていない と答えた方におたずねします。)
その理由でもっとも近いものは次のうちどれですか。(あてはまる番号1つに○)

1. 自分は異性愛者ではなく、クィア、パンセクシュアルなど、別のアイデンティティをもっている
2. まだ決めていない、今決めようとしている最中、迷っている、1つに決められない
3. 自分に「異性愛者」、「同性愛者」、「両性愛者」、「無性愛者」などといったラベルをつけていない・つけたくない、分類しない・したくない
4. その他(具体的に)
5. 問26で使われていた用語や、質問の意味がわからなかった

3. 背景 ④

● 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究（内閣府男女共同参画局）

あなたの性別を教えてください。（１つだけ）

- ・ 男性 : 49.1% (5,069人／10,330人)
- ・ 女性 : 50.0% (5,165人／10,330人)
- ・ その他 : 0.9% (96人／10,330人)

3. 背景 ⑤

● 人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）

あなたの性別をお答えください。（○はひとつだけ

- ・ 男性 : 46.1%
(5,476人／ 11,867人)
- ・ 女性 : 52.7%
(6,259人／ 11,867人)
- ・ その他
(どちらともいえない・わからない・答えたくない) : 0.5%
(58人／11,867人)

3. 背景 ⑥

<団体の声明>

いわゆる「性別欄」等とジェンダー統計について（2020年9月2日）

性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する
法整備のための全国連合会（略称：LGBT法連合会）共同代表一同

総務省は、2020年7月17日に「候補者の立候補の届出があった旨の告示事項等について（通知）」を発出した。この通知によって「戸籍上の性別」が告示情報から外れたわけだが、その理由のひとつとして、「LGBTなど性的少数者に配慮」した結果と報じられている。この通知は、政治参加におけるジェンダー平等に向けた取り組みの一環として評価できる部分もある一方、この通知に示されるような戸籍性別欄削除の動きについては、ジェンダー平等に向けて性別統計を整備していく観点から、憂慮する声も当会に届いている。こうした声を踏まえ、当会は、固定的な性別規範の改善によるジェンダー平等を引き続き求めていくことを改めて確認するとともに、目的や合理性を無視した性別情報の一律の不取得や非開示に対しては敢えて懸念を表明する。

ジェンダー統計の必要性については、かねてから政府の男女共同参画基本計画において言及されており、昨今では一部自治体などにおいて、情報の取得の際に、性自認による回答を奨励する動きも見られる。このような性自認の多様性を踏まえたジェンダー統計のあり方については、情報の取得時、分析段階など、各段階における工夫が必要であり、合理性があり必要な場合、不要である場合など、丁寧な精査が求められる。こうした工夫や精査の基準づくりにあたっては、学術界をはじめとする、有識者による一層の開かれた議論を期待する。

当会は性的指向・性自認による差別のない社会をめざしているが、この取り組みは広くジェンダー平等に資するものであることを改めて確認したい。仮にこうした取り組みの分断に向けた動きがあった場合には、今後とも毅然と対応するとともに、性的指向・性自認による差別のない、ジェンダー平等な社会の実現に向けて、着実な取り組みを進めていくものである。

以上

4. 課題

<ジェンダー統計の観点からの課題>

- 性別欄の取扱いについて
- トランスジェンダー等への配慮について

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）

IV 推進体制の整備・強化

2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

（2）具体的な取組

- ③ 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査し、公表する。また、ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討する。業務統計を含む各種調査の実施に当たり、可能な限り男女別データを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析できるように努める。また、男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開するとともに、統計法に基づく二次的利用を推進する。【全府省】

5. 考え方の整理①

1. 方向性

- ジェンダー統計の観点から、性別欄は原則として維持するべきではないか。
- 別の手段によって性別情報を取得することができ、それを用いることによりジェンダー統計の作成が可能な場合は、性別欄の廃止も考えられるのではないか。
- 性別欄を一律に廃止するのではなく、性別欄を設ける目的や合理性などに応じて、整理する必要があるのではないか。
 - ・ 性別欄から得られる情報がジェンダー統計として用いられるものか否か
 - ・ 当該性別欄を廃止してもジェンダー統計として用いるための情報を得る代替手段があるものか否か 等

〔参考〕◇国家公務員試験の申込者数・合格者数・採用者数をそれぞれ男女別に公表している。これらの性別情報は、申込書の性別欄から取得している。

◇公立高校の入学願書の性別欄が廃止されているところでは、内申書により性別情報を把握している場合もある。

5. 考え方の整理②

2. 配慮の方法

- 配慮の方法としては、どのようなものが考えられるか。
例：「男性」「女性」以外の選択肢を追加する
性別欄に選択肢を設けず、性別を自ら記載する

3. 性別・性自認

- 性別欄で記載を求める性別等としては、どのようなものが考えられるか。
例：出生時性別／戸籍上性別／身体的性別を使用する
性自認を使用する
※トランスジェンダー等の場合は、明示的に指定されていなければ、既に性自認を使用して回答しているのではないか。

4. 選択肢

- 性別欄に「男性」「女性」以外の選択肢を追加するのであれば、
どのようなものが考えられるか。
例：「その他」「どちらでもある」「どちらでもない」「回答したくない」
※「その他」で一括りにされたくない等の指摘もある。

5. 検討事項

- 1～4 以外に検討すべき事項はあるか。

(参考)政府による各種調査における性別欄①

<政府による統計調査>

現在、政府にて実施している基幹統計調査の性別欄は、男女の2択となっている。
また、一般統計調査※について、多くは男女の2択となっている（以下は男女2択以外の一例）。

※統計法に基づき、行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査（基幹統計（国勢統計（国勢調査）、その他総務大臣が指定する特に重要な統計）を作成するための統計調査 49）以外のものを指す。令和4年2月末時点で207（既に終了しているものを除く）。

●内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」（令和4年4月公表）

- ・性別に関する選択肢は、
「男性」「女性」「その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）」の3択。
- ・「その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）を選択した人は全体の0.5%（58人／11,867人）。

問2 あなたの性別をお答えください。（○はひとつだけ）

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 男性 |
| 2 | 女性 |
| 3 | その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない） |

(参考)政府による各種調査における性別欄②

<世論調査>

- ・ 内閣府政府広報室にて実施している世論調査における性別欄は、男女の2択だが、性別を答えたくない人への配慮として、質問項目において「差し支えなければ」としている。

<例>

●内閣府政府広報室「家族の法制に関する世論調査」(令和3年12月調査)

- ・ 性別に関する選択肢は、「男性」「女性」の2択。
- ・ 結果は男性(47.2%)、女性(52.8%)

※無回答の人については、住民基本台帳の性別により「男性」又は「女性」に振り分けて集計している。

ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことを
おうかがいします

ここからは全員の方がお答えください

F1. 差し支えなければ、あなたの性別をお答えください。
(○は1つ)

(47.2) 1. 男性 (52.8) 2. 女性

(参考)政府による各種調査における性別欄③

<その他の調査>

担当省庁の個別の判断で性別欄の記載方法について決めている。

<例> 令和3年度に内閣府男女共同参画局で実施した調査

● 「令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関する調査研究（令和3年9月公表）

- ・ 性別に関する選択肢は、
「男性」「女性」「その他」の3択。
- ・ 「その他」と回答した人は、全体の0.9%
(96人／10,330人)。

● 令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査（内閣府男女共同参画局委託調査）

- ・ 委託会社にてモニター登録を行う際に、性別情報を登録しているため、
調査票においては、性別に関する質問は省略。

(参考)パートナーシップに関する制度の状況①

New

✓ 導入自治体数 **209自治体** (2022年4月1日時点)

(都道府県) 青森県、秋田県、茨城県、群馬県、三重県、大阪府、福岡県、佐賀県

(政令指定都市) 札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、
大阪市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

(23区) 港区、文京区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

ほか

✓ 交付件数※ **2,832組** (2022年3月31日時点、157の導入自治体の合計)

※ 証明書や受領証等、パートナーシップを証明する書類の交付

(備考) 渋谷区 全国パートナーシップ制度共同調査 (2022年3月31日時点) より作成

2015年11月、渋谷区、世田谷区が同性パートナーシップ制度を導入。
一定の条件を満たす場合にパートナーシップ証明書等を発行。

【渋谷区（パートナーシップ証明書）】

法律上の婚姻とは異なるものとして、男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係を「パートナーシップ」と定義し、条例においてパートナーシップの関係にあることを確認、証明するもの

(備考) 「【概要】渋谷区パートナーシップ証明について」より

【世田谷区（同性パートナーシップ宣誓）】

同性カップルである区民の自由な意思によるパートナーシップの宣誓書を受け取ることにより、同性カップル*の方の気持ちを区が受け止めるという取組み。「パートナーシップ宣誓書受領証」（「パートナーシップの宣誓」がされたことを証するもの）が交付される。

*この取組みでの「同性カップル」とは、お互いを人生のパートナーとして生活を共にしているか、これから共にすることを約束した同性（自認する性が同じである場合を含みます）のカップルを言います。

(備考) 世田谷区ウェブサイト「同性パートナーシップ宣誓について」より

(参考) パートナーシップに関する制度の状況②

New

<様々なパートナーシップ制度>

- パートナーシップ制度は、自治体ごとに内容（根拠、交付書類、対象等）が異なり、同性に限らず、事実婚パートナーや子などの近親者も制度の対象としている自治体もある。

✓ 同性に限らない事例

①横浜市パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを宣誓した、性的少数者や事実婚の方に対して、横浜市が「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領証明書カード（希望者のみ）」を交付する制度

宣誓件数 **253件**（2022年5月末時点）

②東京都パートナーシップ宣誓制度

双方又はいずれか一方が性的マイノリティ（性自認が出生時に判定された性と一致しない者又は性的指向が異性に限らない者）であり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した旨を宣誓した二者に対して、東京都が「受理証明書」を発行する制度

制度運用開始：令和4年11月1日（令和4年10月11日届出受付開始）

✓ 子または親など近親者を対象に含める事例（例：ファミリーシップ制度）

兵庫県明石市が2021年1月に導入。

埼玉県所沢市、飯能市、入間市、日高市、川島町、東京都足立区、徳島県徳島市 など

（パートナーシップ関係であることを表明した二者に関して、子や親など近親者についても、家族関係の届出が受理されたこと等を公に証明するもの。）

(参考)パートナーシップに関する制度の状況③

New

<交付書類の例（証明書、受領証等）①>

- 交付書類として、パートナーシップ証明書や、宣誓が受理されたことを証する書類等がある。

見本

第123456号

渋谷区パートナーシップ証明書

氏名 ○○ ○○ 平成○年○月○日迄

氏名 ○○ ○○ 平成○年○月○日迄

上記両名は、渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例第10条第1項の規定により、パートナーシップの関係であることを証明します。

平成27年11月5日
渋谷区長 長谷部 健

パートナーシップ宣誓書受領証

（氏名） 様 様

（住所）

（電話番号）

（宣誓日）

横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、お二人からパートナーシップの宣誓書を受領しました。

横浜市は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、ともに生きる社会を目標としています。

お二人が互いを人生のパートナーとして、自分らしく、いきいきと生活されることを応援していきます。

横浜市長 林 文子

〇注意事項

1. この受領証は、横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って取り扱ってください。

なお、この受領証は、法的な効力を有するものではありません。

また、横浜市の各部署・事業において、法的な効力を有するものではありません。

2. 次の条項には、全額及び半額の手続きを記載していただきます。

（1）相手の住所により、パートナーシップが解消されたとき。

（2）一歩又は両方が住所に転居したとき。

（3）宣誓が無効となったとき。

（4）その他、宣誓の相手方の住所に転居しなくなったとき。

3. 次の条項には、無効になります。

（1）相手と同じパートナーシップを前記する意思がないとき。

（2）宣誓書の内容に虚偽があったとき。

（3）宣誓書の内容が法的に有効でないとき。

（4）転入予定の届出、届出までに転入の準備が整っていないとき。

4. 虚偽の届け出をした場合は、罰則の対象となる場合があります。受領証の交付番号を公表することがあります。

〇宣誓書を使用している場合

以下に戸籍上の氏名（外国籍の方の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

通称名	
戸籍上の氏名	

この受領証を添付された方へ

横浜市は、横浜市人権推進計画に基づき、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、ともに生きる社会を目指しています。

この受領証は、お二人が人生のパートナーとして、所定に誓い合う関係であると宣言されたことを証明するものです。

法的な効力を有するものではありませんが、受領証の取扱いを受けたい方は、上記の趣旨を御確認ください。

（発行：横浜市人権推進計画）

（表面）

パートナーシップ宣誓書受領証明カード

横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、お二人からパートナーシップ宣誓書を受領しました。

宣誓日 年 月 日 第 号

様 様

横浜市長 林 文子

（裏面）

このカードは、お二人が人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを証明するものです。法的な効力を有するものではありませんが、カードの裏面に記載された内容は、横浜市市民人権推進計画に基づき、法的に有効なものとします。

本人 パートナー

※（ ） ※（ ）

住所 住所

生年月日 生年月日

（緊急連絡先）（記入は自由です）

本人が急病や怪我等で万が一の場合、パートナーへ連絡してください。

本人 本人

連絡先 白紙署名

▲（見本）渋谷区パートナーシップ証明書

▲（見本）横浜市パートナーシップ宣誓書受領証

▲（見本）
横浜市パートナーシップ
宣誓書受領証明カード

(参考)パートナーシップに関する制度の状況④

New

<交付書類の例（証明書、受領証等）②>

- 交付書類として、パートナーシップ証明書や、宣誓が受理されたことを証する書類等がある。

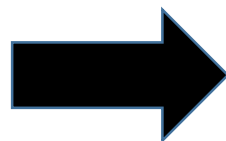
(見本) 東京都パートナーシップ宣誓制度における宣誓・届出と受理証明書(案)

宣誓・届出 (案)

東京都パートナーシップ宣誓制度
届出等管理システム

- 1 宣誓文
東京都知事 殿
私たちはパートナーシップ関係にあることを宣誓します。
- 2 本人氏名等を入力
- 3 相手方氏名等を入力
- 4 要件の確認
成年であること ☒ 等
- 5 子供の名前等(任意)
- 6 必要書類の添付

届ける



受理証明書 (案)

交付番号

東京都パートナーシップ宣誓制度
受理証明書

東京都は、以下の両名から
●年●月●日付けでパート
ナーシップの届出があり、●年
●月×日付けで受理したことを
証します。

お二人の氏名・生年月日

※証明書についての注意事項

交付年月日
東京都知事名

特記事項欄
(通称名、子の名前等)